

令和3年11月定例会

小平・村山・大和
衛生組合議会

日 時 令和3年11月18日（木）

場 所 小平・村山・大和衛生組合議場

小平・村山・大和衛生組合議会

令和3年11月定例会

日 時 令和3年11月18日（木）

場 所 小平・村山・大和衛生組合議場

1. 出席議員（12名）

1 番 きせ恵美子	2 番 佐藤 徹
3 番 比留間洋一	4 番 山浦まゆみ
5 番 中野志乃夫	6 番 根岸聡彦
7 番 東口正美	8 番 森田真一
9 番 須藤 博	10番 高橋弘志
11番 波多野健	12番 渡邊一雄

2. 欠席議員（0名）

3. 出席説明員

管 理 者 小林洋子	副 管 理 者 尾崎保夫
副 管 理 者 山崎泰大	助 役 伊藤俊哉
会 計 管 理 者 近藤和哉	事 務 局 長 村上哲弥
総 務 課 長 谷川知治	業 務 課 長 田野倉勇
計 画 課 長 伊藤 智	参事(施設更新) 小暮与志夫
総務課長補佐 藤野信一	業 務 課 長 補 佐 片山 敬
業 務 課 長 補 佐 三野正彦	

議事日程（第 1 号）

- 第 1 会期の決定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 諸報告
- 第 4 議案第 8 号 令和 2 年度小平・村山・大和衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5 議案第 9 号 令和 3 年度小平・村山・大和衛生組合一般会計補正予算（第 1 号）

午前9時30分 開議

○議長【東口正美】 おはようございます。本日は開議時間を30分早めまして、9時30分といたしましたので御了承願います。

また、議事終了後、管理者報告及び議員説明会を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから、小平・村山・大和衛生組合議会11月定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定

○議長【東口正美】 日程第1「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。会期につきましては本日1日限りといたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【東口正美】 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長【東口正美】 日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員につきましては、「会議規則第77条」の規定により、議長から指名申し上げます。

1番 きせ恵美子議員

5番 中野志乃夫議員

9番 須藤博議員

以上、3名の方をお願いいたします。

日程第3 諸報告

○議長【東口正美】 日程第3「諸報告」を行います。諸報告につきましては、本年7月及び10月に行われました当衛生組合一般会計出納検査の結果でございます。お手元に配付いたしました印刷物のとおりでございます。

日程第4 議案第8号 令和2年度小平・村山・大和衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長【東口正美】 続きます。日程第4、議案第8号「令和2年度小平・村山・大和衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○管理者【小林洋子】 皆様、おはようございます。ただいま上程されました議案第8号につきまして、説明を申し上げます。

令和2年度におきましては、ごみ及び資源物の適正な処理とともに、新ごみ焼却施設の建設に取り組んでまいりました。昨年度は、組織市3市から合計して約6万6,800トンのごみを受け入れ、既存ごみ焼却施設での焼却、令和2年度から稼働いたしました不燃・粗大ごみ処理施設での破碎・選別などの処理を行うとともに、4・5号ごみ焼却施設を中心に、機能維持と安定稼働を目的とした各種工事を実施いたしました。

また、資源物につきましては、組織市3市から、容器包装プラスチックとペットボトルを合計して約5,000トン受け入れ、選別等の処理を行いました。

一方で、新ごみ焼却施設の建設に関しましては、昨年5月の臨時会で新ごみ処理施設建設工事請負契約の締結につき議決をいただきました後、新施設の設計協議を進めるとともに、旧粗大ごみ処理施設を解体し、3号ごみ焼却施設につきましても、昨年12月に稼働を終了させ、以降、解体を進めているところでございます。

決算の概況といたしましては、歳入総額は26億6,053万3,730円、歳出総額は25億3,689万3,001円、実質収支は1億2,364万729円となりました。

以上が本案の概要でございます。詳細につきましては、事務局長より御説明申し上げます。

なお、本案につきましては、去る10月27日に監査委員の審査を受けておりますので、その意見を添えまして、提案するものでございます。

よろしく御認定賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○事務局長【村上哲弥】 お手元に、令和2年度小平・村山・大和衛生組合一般会計歳入歳出決算書及び令和2年度小平・村山・大和衛生組合一般会計決算附属書類を配付してございます。

まず、決算書に沿いまして、説明を申し上げます。

表紙から2枚おめくりください。歳入の決算状況でございます。ここでは、合計額を基に説明をいたします。表の下段、歳入合計の欄を御覧ください。歳入合計は予算現額の26億5,253万9,000円に対しまして、調定額及び収入済額がともに26億6,053万3,730円となりました。不納欠損額、収入未済額はございません。

ページを1枚おめくりください。歳出の決算状況でございます。表の下段、歳出合計の欄を御覧ください。予備費を含めた歳出合計は、予算現額の26億

5,253万9,000円に対しまして、支出済額が25億3,689万3,001円、不用額は1億1,564万5,999円となりました。

執行率は95.6%、さらに予備費を除いた実質の執行率は96.0%で決算しております。

ページを1枚おめくりください。左のページはただいま申しあげました歳入総額、歳出総額と差引残額を記載したものでございます。

続きまして、歳入歳出の内容につきまして説明いたします。ページを2枚おめくりいただき、1ページ、2ページをお開きください。

歳入でございます。別にお配りしてございます決算附属書類の9ページ、10ページに、具体的な内容を記載してございますので、併せて御覧ください。

1款、分担金及び負担金でございます。各市の分担金額は10%を均等割として各市3分の1ずつ、90%を平成30年度のごみ搬入量及び令和2年度の資源物計画搬入量の割合に応じて算出したものでございます。

次の2款、使用料及び手数料、1項1目、総務使用料は、組合敷地に設置されている電柱の土地使用料などでございます。当初予算の3万6,000円のところ、不燃・粗大ごみ処理施設の建物内に設置された自動販売機1台分の使用料2万1,000円の増額補正をし、歳入済額は5万7,960円でございます。

次の3款、国庫支出金、1項1目、廃棄物処理施設整備費補助金は、新ごみ焼却施設整備に係る循環型社会形成推進交付金でございます。当初予算に計上いたしました6,373万7,000円を収入しております。

次の4款、財産収入、1項1目、利子及び配当金は、各基金の積立金利子でございます。当初予算97万円のところ、定期預金による運用益があったことにより、95万1,000円の増額補正をいたしました。収入済額は192万3,107円でございます。

次に、5款、繰入金でございます。1項1目、財政調整基金繰入金は、当初予算で1億4,192万8,000円の繰入を予定しておりましたところ、歳出の減による繰入れの減等により、合計して914万5,000円の減額補正をいたしました。収入済額は1億3,278万3,000円でございます。

同項2目、施設整備基金繰入金は、新ごみ焼却施設の建設工事費及び工事監理業務委託費に充当するものとして、当初予算には5,428万8,000円を計上して、工事請負事業者との設計協議を経て令和2年度分の工事出来高等が定まったことにより、2,511万1,000円の増額補正をいたしました。収入済額は7,939万9,000円でございます。

ページ変わりました、3ページ、4ページをお開きください。6款、繰越金では、前年度の歳計剰余金の確定に伴いまして、4,274万7,000円の増額補正をいたしました。これら現年分のほか繰越明許費に伴う財源として充当いたしました1,628万7,000円を合わせまして、収入済額は7,903万4,147円でございます。

7款、諸収入でございます。1項1目、組合預金利子は、歳計現金から生じた利子でございます。

次の2項1目、雑入はアルミくず、鉄くず等の売払収入、容器包装リサイクル協会拠出金などでございます。容器包装リサイクル協会拠出金のほか、施設廃材等の売払いなどについて、3,956万7,000円の増額補正をいたしました。収入済額は5,479万2,328円でございます。

8款、組合債でございます。新ごみ焼却施設の建設に伴う起債でございます。工事請負事業者との設計協議を経て令和2年度分の工事出来高等が定まったことにより、1億円の減額補正をし、1億1,880万円の起債をしてございます。

以上が歳入の内容でございます。

次に、決算書の5ページ、6ページをお開きください。歳出でございます。

ここでは、決算書に沿いまして、当初予算額及び補正予算額などを中心に説明をいたします。決算附属書類に記載の具体的な事業内容及び成果につきましては、後ほど説明をいたします。

初めに、1款、議会費は、議会の運営等に要した経費でございます。

次に、2款、総務費、1項1目、一般管理費は、職員の給料・手当等の人件費及び事務執行に要します経費等でございます。当初予算2億1,891万円のところ、職員の異動等による変動、契約差金が生じたことなどにより、913万5,000円の減額補正を行いました。

次に、2目、財産管理費でございます。施設の運営管理に係る保険料、各種基金への積立金並びに小平市及び東大和市への借地料が主な内容でございます。当初予算2億4,956万円のところ、前年度からの繰越金の増及び容器包装リサイクル協会拠出金を積み立てるための財政調整基金への積立ての増などにより、5,908万8,000円の増額補正を行いました。

3目、公平委員会費は、共同設置しております東京都市公平委員会の負担金でございます。

次に、7ページ、8ページをお開きください。2項1目、監査委員費は、主に監査委員の報酬でございます。

3項1目、余熱利用施設費は、こもれびの足湯の運営に伴います光熱水費、施設維持管理業務委託費等でございます。当初予算695万円のところ、4月・5月の新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休場及び焼却炉定期点検のための休場の間の足湯の施設管理業務委託料の減により、77万7,000円の減額補正を行いました。

次に、3款、塵芥処理場費でございます。1項1目、塵芥処理総務費は、業務課職員の旅費、研修参加費等でございます。

次に、2目、塵芥処理維持管理費でございます。施設の修繕・工事、原材料

費、電気料等の光熱水費、最終処分場への焼却残渣の運搬等の業務委託、ごみ焼却施設等の運転業務委託など、ごみ処理業務全般の運転・維持管理に要した経費でございます。当初予算14億7,414万8,000円のところ、新型コロナウイルスによる外出自粛などの影響と見られる不燃ごみ及び粗大ごみの搬入量の増加などにより、処理後に発生する破碎残渣の量に増が見込まれたことによる再資源化委託料の増等により、3,211万1,000円の増額補正を行いました。

次に、9ページ、10ページにかけましての3目、資源物処理維持管理費でございます。資源物中間処理施設の運転・維持管理に要した消耗品費、光熱水費、残渣の運搬、プラント運転等の委託料でございます。当初予算2億6,896万1,000円のところ、プラントメーカーによる総合点検の結果を踏まえて、予定していた設備機器の点検整備業務の一部の実施を不要とすることができたことによる機器等保守整備委託の減などにより、945万6,000円の減額補正を行いました。

次に、2項1目、塵芥処理場建設費でございます。新ごみ焼却施設の整備に関する経費でございます。当初予算3億9,515万4,000円のところ、新ごみ焼却施設の建設工事について、設計協議を経た工事出来高に応じて、令和2年度分の工事請負費を減としたこと等により、7,191万9,000円の減額補正を行いました。

なお、前年度からの繰越額1,628万7,000円は、繰越明許費を設定いたしましたごみ焼却施設環境影響評価業務委託に係るものでございます。

また、予備費を充当いたしました104万5,000円は、小平市道第A-3号線の移設に伴う給水管改修等に要したものでございます。

次に、4款、公債費でございます。内容につきましては、後ほど説明をいたします。

5 款、予備費につきましては、ただいま説明申し上げましたとおりでございます。

ページを 2 枚おめくりいただき、左側の 1 1 ページを御覧ください。

実質収支に関する調書でございます。歳入歳出差引額は 1 億 2, 3 6 4 万 7 2 9 円。翌年度へ繰り越すべき財源はなく、同額が実質収支額となります。

次に、ページを 1 枚おめくりいただき、1 2 ページを御覧ください。

財産に関する調書でございます。公有財産の（1）の土地につきましては、令和 2 年度での増減はございませんでした。

（2）の建物につきましては、令和 2 年度中に解体いたしました旧粗大ごみ処理施設 1, 6 8 1. 8 9 平方メートルの減がございました。

右側、1 3 ページの上段の表、物品につきましては、令和 2 年度での増減はございませんでした。

下段の表は、各基金への積立てによる増額、繰入金としての支出による減額の状況でございます。

次に、決算附属書類に沿いまして、令和 2 年度の主な事業及び成果を説明いたします。決算附属書類の 1 1 ページをお開きください。

（1）の処理事業でございますが、3 市から日々搬入される可燃ごみ、不燃・粗大ごみの処理を行うとともに、小型家電、金属類、破碎残渣などは資源化を行いました。また、資源物中間処理施設に搬入された資源物を選別等した上で、容器包装リサイクル協会に委託して、資源化を行いました。

（2）の施設対策といたしましては、4・5 号ごみ焼却施設を中心に、定期的な補修工事のほか、施設の安定的な稼働を目的とした各種の補修工事を行いました。

（3）の余熱利用施設につきましては、令和 2 年度の足湯利用者は、推計 3 万 6, 6 5 0 人でございました。

次のページに移りまして、(4)の新ごみ焼却施設の建設につきましては、令和2年5月に議会の議決をいただき、建設工事請負契約が本契約となり、整備運営事業のほかの契約も発効いたしました。その後、工事請負事業者と設計協議を行うとともに、旧粗大ごみ処理施設の解体等を行いました。

(5)の会議等の開催につきましては、ごみ処理施設周辺地域にお住まいの皆様との連絡協議会、資源物中間処理施設周辺地域にお住まいの皆様との運営連絡会などを開催いたしました。

(6)その他といたしましては、広報紙「えんとつ」、「エコプラザスリーハーモニーNEWS」の発行などを行いました。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「えんとつフェスティバル」、施設見学の受入れ等は中止いたしました。

次に、13ページをお開きください。ページの下段の表を御覧ください。こちらは過去3年のごみの搬入状況でございますが、下段の合計の搬入量の行の一番右の列の合計の欄でございますが、令和2年度は6万6,830.14トンで、令和元年度の6万4,757.75トンと比較して、3.20%、2,072.39トン増加しております。

続きまして、右側のページの上段を御覧ください。こちらは資源物の搬入状況でございますが、令和2年度の容リプラとペットボトルを合わせました合計の搬入量は5,044.55トンで、令和元年度の4,838.61トンと比較して、4.26%、205.94トン増加しております。

ページを2枚おめくりいただき、15ページ、16ページをお開きください。1款、議会費でございます。議会の開催では、定例会を2回、臨時会を1回開催いたしました。

2款、総務費でございます。職員関係経費では、職員の給料等を支払うとともに、職員健康診断などを行いました。

広報啓発事業では、広報紙「えんとつ」、「エコプラザスリーハーモニーNEWS」の発行などを行いました。

17ページ、18ページをお開きください。住民協議機関の運営では、ごみ処理施設周辺にお住まいの方々との連絡協議会を開催いたしました。

地域共生事業では、例年、「えんとつフェスティバル」が実施されておりますが、令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止としました。

組合管理運営経費では、施設等維持管理のため、清掃業務などを、また機器等保守整備のため、消防設備法定検査業務などを委託いたしました。

次の財産管理事務では、小平市及び東大和市から借用している土地の土地借上料の支払い等を行いました。

各基金管理運用事務では、3つの基金について積立てを行い、定期預金により管理運用をいたしました。

監査委員費の出納検査及び決算審査でございます。出納検査を3回、決算審査を1回実施いたしました。

19ページ、20ページをお開きください。足湯施設の管理運営でございます。足湯施設の施設管理、清掃業務の委託、設備の補修などを行いました。また、ボランティアによって植物の栽培、花壇の設置などが行われました。

次に、3款、塵芥処理場費でございます。ごみ処理事業でございますが、20ページ中段の表にございますとおり、修繕料で56件、工事請負費で25件の補修等を行いました。

21ページ、22ページをお開きください。22ページ上段の表の需用費、役務費は、ごみ処理事業に関連する諸経費の内容でございます。

中段の表3、委託料を御覧ください。処理・処分等委託料は、焼却灰の最終処分場への運搬などの廃棄物運搬と、破碎残渣などの再資源化などがございます。

す。施設等維持管理委託料は、ごみ焼却施設及び不燃・粗大ごみ処理施設のプラント運転などでございます。その他、測定等の委託、機器等保守整備の委託がでございます。

下段の表4、備品購入費は、施設の電気回路の保守点検に使用する絶縁抵抗計の購入などでございます。

23ページ、24ページをお開きください。資源物処理事業でございます。

24ページ上段の表の需用費、役務費は、資源物処理事業に関連する諸経費の内容でございます。

中段の表3、委託料を御覧ください。処理・処分等委託料は、選別によって取り除いた残渣の中島町のごみ処理施設への運搬、容器包装リサイクル協会への再商品化委託等でございます。施設等維持管理委託料は、プラント運転が主な内容でございます。その他、測定等の委託、機器等保守整備の委託がでございます。

4、使用料及び賃借料は、事務用の複合機等の借上料でございます。

5、備品購入費は、スチール棚を購入したものでございます。

25ページ、26ページをお開きください。3市共同資源化事業につきましては、資源物中間処理施設運営連絡会を開催いたしました。

新ごみ焼却施設整備事業につきましては、新ごみ処理施設建設工事及び同工事の工事監理業務委託などのほか、前年度からの繰越事業となります環境影響評価業務を実施いたしました。また、新ごみ焼却施設の建設に当たって、組合事業用地を拡張するための小平市道第A-3号線移設工事を実施いたしました。

以上が令和2年度の主な事業及び成果の概要でございます。

次のページ以降は、各種の参考資料でございます。

29ページ、30ページをお開きください。組合債の状況でございます。上段の表を御覧ください。現在起債しておりますのは8件でございます。令和2年

度償還額は、上から1件目の元金及び上から7件目までの利子、合計して701万4,988円でございます。

未償還額は、右のページになりますが、8件合計で31億8,918万2,258円でございます。

左下の表は、借入額、年利率、借入先等の一覧でございます。

以上が、令和2年度一般会計歳入歳出決算の内容でございます。

○議長【東口正美】 提案説明が終わりました。質疑に入ります。

○2番【佐藤徹】 御説明いただきまして、ありがとうございます。では、幾つか質問させていただきます。

附属書類の33ページに、基金の状況が載っております。また、今日お配りいただいた資料の中にも基金の状況は載っているのですが、この基金の3つの基金、なかんずく財政調整基金と施設整備基金につきましては、どういう評価をしておられるのか。目安のようなものがあるのかどうか。これが、適正というか、その範囲の幅の中に入っている金額なのかどうか、これをまず伺いたいと思います。

それから2点目なんですけど、同じく附属書類の34ページのごみ搬入量等の推移ということで、3市の平成28年度から令和2年度までの推移が載っておりますが、令和2年度の直近の数字、小平市であれば、排出の原単位が1人当たり1日494グラムとか、市別に、517グラムとか622グラムとか、市によって差が出ておりますが、これをどのように捉えておられるのか。また、これについての差が出る要因というのはどういうことがあるのか、これを教えていただければと思います。

それから、附属書類の28ページの一般職の給与について、あるいは規程等についてです。これは、3市のどこかと合わせておられるのかどうか、どういう基準でこの給与の設計をしておられるのか、伺います。

それから、4点目なのですが、3市で今後家庭ごみの搬出等をする際に、どういふところを市として取り組んでいかないといけないのか。つまり、皆、3市ごと、足並みがそろった排出の仕方になっているのかどうか。その辺りで課題があれば、減につながる対策としてどういふことをしていかないといけないのか。また、足並みがそろっているのか、やり方が統一されているのかどうか、改めて伺いたいと思います。それが4点目です。

それから、5点目なのですが、解体工事等が令和2年度に始まったと思うんですけども、令和2年度に、中島町の解体工事等に伴って、近隣の市民の方から要望あるいは苦情等、何かあったのかどうか、教えていただきたいと思ひます。

最後に、決算附属書類の34ページに、3市の合計で令和2年度で搬入量の実績が、最後のところの下から3行目に6万7,650トンと明記してありますが、先ほどの御説明の中で使われている資料の13ページの3市の可燃・不燃ごみの搬入量の合計6万6,830.14トンという数字との差はどのようなことかということを御説明いただければと思ひます。

以上です。

○総務課長【谷川知治】 それでは、いただきました1点目、基金の残高についてでございますけれども、財政調整基金につきましては、目標の残高を2億円から3億円程度という目安で運用しております。2億円と申すのは、施設に何らかの故障・事故があったときに故障を直すための経費、あるいはその間、他団体の清掃工場に処理をお願いしなくてはならないといった場合に備えてというところで運用しております。2億円から3億円の範囲で運用しておりますので、現状では、それを下回ることのない運用ができていると考えてございます。

また、施設整備基金につきましては、平成15年度以来、分担金として、に

なりますけれども、毎年度1億5,300万円を積み立ててまいりましたので、こちらについても、当初の想定どおり、順調に積立てを行っているという状況でございます。

1点目につきましては、以上でございます。

○業務課長【**田野倉勇**】 2点目の34ページ、原単位のところでございますけれども、こちらにつきましては、小平市、東大和市につきましては、有料化が始まっているということがございます。武蔵村山市は来年度からと伺っておりますので、そちらによって原単位が変わってくるといいたいまいしょうか、武蔵村山市については減ってくるものと考えております。

以上でございます。

○総務課長【**谷川知治**】 3点目についてでありますけれども、組合の給与水準につきましては、小平市に準拠するという形でやってまいっております。

以上でございます。

○業務課長【**田野倉勇**】 排出の仕方でございます。まずは、こちらにつきましては、分別の徹底をしていただければというところで考えてございます。小平市ですと、雑紙を資源化というところで、収集カレンダーに雑紙用の袋を一緒に付けられたとも聞いておりますので、まずはそういったところの分別を徹底していただければ、資源になるものがございますので、ごみ量は減っていくものと思っております。

足並みがそろっているかというところですがけれども、市によって若干その出し方に違いが実際でございますので、そちらにつきましては、また3市と検討させていただければと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○参事(施設更新)【**小暮与志夫**】 5点目の解体工事に伴う中島町の住民からの要望・苦情等についてでございますけれども、令和2年度は、まず取りかか

りとして粗大ごみ処理施設を解体しております。粗大ごみ処理施設は敷地の東側にありまして、東側の住宅とは近いところではあります。この解体工事の中で、騒音と振動に関して苦情をいただきました。これに関しましては、すぐに対策を取る。それから何が原因で起きているのかというところも検証しまして、そこに関しましては十分対策を取って、工事をその後も進めてまいりました。それから、住民の方とはいろいろ情報提供・情報交換をしながら、御理解をいただいでいく中で工事を進めてまいりました。

以上でございます。

○業務課長【**田野倉勇**】 6点目の34ページの合計量6万7,650トンと13ページの6万6,830.14トンの違いでございますけれども、34ページの下の方の*の一番下、3つ目でございますが、こちらにつきましては、ごみを処理した量、ごみ処理施設に入った量という形でございますので、14ページに戻っていただきまして、資源物中間処理施設から矢印が下でございます、不燃残渣、可燃残渣、こちらにつきましてもごみ処理施設で処理しておりますので、そちらを加えた数字になっているものでございます。

以上でございます。

○2番【**佐藤徹**】 ありがとうございます。

最初に聞かなかったのですけれども、今回、道路の東側に、中島町の施設のほうですけれども、道路の移設といいますか、付け替えといいますか、東側にされましたので、この辺りについてはどういう手続を取られて実施されたのか。そして、この工事に関わって樹林等の面積も減りましたので、そして近隣から何かお話もあったのかどうか。これをしないと建物が建たなかったということでやられたのですかね。ちょっとその辺りをお伺いできればと思います。

以上です。

○業務課長補佐【**片山敬**】 A-3号線は、組合の敷地の東側になりますけれ

ども、そこの移設工事をさせていただきました。従来A-3号線の東側に私どもの飛び地がございまして、その土地を活用して移設して、組合の敷地を有効利用していこうということでございます。その場所につきましては、確かに樹木等については伐採して道路用地にしているわけでございますけれども、東京都条例によって規制された地域ではございません。新しい工場が竣工いたしましたら、敷地内の緑地をその分以上補填するといえますか、配置することになってございますので、相殺する以上のものになると思っております。

それから、その道路用地の移設について、近隣の方から何かお話がということがありましたけれども、苦情等はなく、南側から1号線側に行きますと右左折するわけでございますけれども、そこは少し見やすくなったかなという意見はいただいているという状況です。

私のほうからは以上です。

○参事（施設更新）【小暮与志夫】 その敷地に道路を移設しないと工場ができなかったかということでございますけれども、全体として工場の中で、今現在、第1期として焼却施設を造っておりますけれども、その後、現在の4・5号炉を解体して、管理棟及び駐車場等を造っていきますので、その用地として活用するために必要であるということで移設させていただいております。

以上です。

○12番【渡邊一雄】 決算書の7ページの塵芥処理維持管理費に関連して、まず1点目。以前も議会で、有機フッ素化合物PFOS・PFOAなどの物質に対して、水質や土壌の汚染対策ということで、そういった化合物の測定をする必要があるのではないかとということを質問させていただきましたけれども、そのやり取りの中で、測定方法などについては研究していきたいというような御答弁をいただいていたかと思っておりますけれども、その後何か動きがあるのかどうかというのがまず1点目。

同じく決算書の9ページの塵芥処理場建設費というところに関連して伺います。これまでの連絡協議会の会議録要旨などを拝見いたしますと、やはり水質調査あるいは土壌汚染調査というところに関しての地域住民の方からの懸念の声や要望というのは非常に多く出ているなど感じました。ここ最近のやり取りの中で、長野県の事例なども、有機溶剤などが地下にしみ出しているとか、そういった心配もあって出されているようですけれども、特に水質あるいは土壌に対する汚染ということで、地域住民の方からこういった懸念が示されているのか、まずそれを大まかに伺います。

最後、3点目は、スリーハーモニーのほうでニュースを発行しています。その中で、スリーハーモニーのほうでも運営連絡会が開かれておりますけれども、そこでの地域住民の意見として、資源の再生率ということをご示してほしいという内容があって、それは検討しますというやり取りだったと思うのですが、この資源の再生率というところをどのように公表しているのか。

以上3点、伺います。

○参事（施設更新）【小暮与志夫】 まず1点目のPFOS・PFOAの2点についてでございますけれども、こちらのPFOS・PFOAにつきましては、水道水質の基準として管理目標値が設定され、目標値としては50ナノグラムであるということは認識しております。しかしながら、特に工場に対する規制基準ということでは示されておきませんので、現状で分析・測定をしましても、その後の評価及び対策に関して考えることは、ちょっと検討がしにくいということもありまして、現状におきましては測定等は行っておりませんし、その後の検討もしていないという状況でございます。

もう1点でございますけれども、連絡協議会の中でいろいろ御意見等もいただいておりますが、その懸念材料としましては、やはり今、議員からお話がありました長野県の有機溶剤が地下水にしみ出しているという事例があったとい

うことに合わせて心配されていまして、組合の工場から何か有害な物がしみ出して、地下水等が汚染されるのではないかというところも心配されております。懸念材料といたしましては、工場の中の排水等といったものが工場からしみ出して、地下水等を汚染するのではないかというところが挙げられております。

以上です。

○業務課長補佐【片山敬】 3点目のスリーハーモニーにおける資源物の再生率のお話なんですけれども、運営連絡会におかれましても、近隣の住民の皆様も、「操業状況については理解している。ここの操業がよりよい方向に向かうようにという中で、再生率はどうであって、今後どのようになるのですかということでお示し願いたい」という内容だったと記憶しておりまして、再生率につきましては、令和元年度、令和2年度、令和3年度という形でデータが出てまいりましたので、こちらを併せて資料としてお示ししていきたいと考えております。

ちなみに、単純ではございますけれども、附属資料の14ページの表を御覧いただきますと、上段の表が資源物中間処理施設の搬入状況でございまして、その右側が容リプラベール、ペットボトルベールと、このように書いてございますけれども、単純に計算いたしますと、搬入に対して搬出が、プラについては約85%、ペットボトルについては81%程度でしょうか、全体として84%程度、このぐらいの再生率と認識しております。

以上でございます。

○12番【渡邊一雄】 1点目のPFOS・PFOAの測定に関しては、検討していないということでしたけれども、国としても基準値ということで、まだ規制基準ではないということなんですけれども、人体への影響というのは非常に懸念されている状況ですので、引き続き、先手を打ってというか、後から「やっておけばよかった」ということにならないように、ぜひ、国や都の状況もそう

ですけれども、いろいろな研究結果も出てくると思いますので、その辺はよく見極めて、先手を打って対応していただきたいと要望しておきます。

2点目の主な懸念材料としては、これも地下水にしみ出す危険はないのかという懸念だったと。この事例で出されているのは長野県の事例でしたけれども、こういった地下水にしみ出す危険ということで言うと、今申し上げたPFOS・PFOAも含めて、こうした有機溶剤がしみ出す危険というのがどれぐらいあるのかというのは、どうでしょうか。

○参事（施設更新）【小暮与志夫】 御質問の有害物を含めて、PFOS・PFOAがしみ出す危険性がどのくらいあるかということに関してですけれども、まず一つ言えることが、PFOS・PFOAもそうですし、有機溶剤系も含めまして、大量に組合としてその物を扱っているという工場ではないということが言えます。混入されてくるとしますと、ごみにはいろいろな物がありますので、その中に入ってくるという可能性はございます。基本的には、大量にないということ、ごみの中には入ってくる可能性があるけれども、少量であろうと考えております。

もう一つ、建物の構造としましては、実際に床面、それから壁面、地下深く掘りますけれども、床面及び壁面に関しましては、十分な厚みのあるコンクリートで囲いますので、実際にその工場の中からしみ出すということは考えにくいと思います。

以上です。

○12番【渡邊一雄】 まず、物質そのものを大量に使う工場とは違うので、ごく少量であろうと、もう一つは、床と壁で覆われているので、もしあってもそこで止まるということだと思んですが、今ちょうど解体工事をやっていて、その壁の内側と外側に実際に何か有害物質が漏れていないのかという土壤の調査をやっていると思うんですが、それに関しては今どういう状況になっている

かというのは、どうでしょうか。

○参事（施設更新）【小暮与志夫】 解体工事を進めるに当たりまして、条例等によりまして、地下を掘削して地形を変える場合、条例等に基づいて、どんな工場かということにもよりますけれども、有害物質について分析をしなければ、地下に関しては掘削ができないということになっております。これに関しましては、順次、掘削をする部分に関して分析を進めてきております。現在の分析データが出ているところにつきましては、基準値以内ではありました。今後、今ちょうどやっているところなんですけれども、3号ごみ焼却施設の部分について、床の部分も、コンクリートをくりぬきまして、その下の部分の土壌も分析しております。現在、分析をして、そのデータを収集しているところでございます。

以上です。

○12番【渡邊一雄】 その分析というのは非常に重要な分析だと思うんですけれども、そのサンプルというか、採取した土というものを今後いろいろな問題で調べる必要が出てきたときとか、そのサンプルがあつて、どうだったかということを検証するというのは非常に重要ではないかと思うんですが、その採取した土というのは今後どうなるのか、確認します。

○参事（施設更新）【小暮与志夫】 分析をするためにサンプルを取りますけれども、これは分析のためだけに使用しますので、このサンプルをその後保存しておくといったことは考えておりません。

以上です。

○12番【渡邊一雄】 量にもよると思うんですけれども、もし可能であれば、取っておいて、いろいろな研究に役立つ重要なサンプルではないかと思しますので、これも要望しておきたいと思います。

3点目の再生率というお話でしたけれども、これはペットボトルや容リプラ

がベール、塊になりましたというのが合計で約84%で、ではその後そのベールが何になったのかというところが再生率かなと思うんですけども、84%として出されたベールが全て何かに再生して使われているのか、その辺はどうなのでしょう。

○業務課長補佐【片山敬】 本件につきましては、容器包装リサイクル法に基づくルートで処理をしてございますので、容器包装リサイクル協会が契約した業者さんに引取りをしていただいているわけです。ペットボトルについてはジャパンテックという会社が、容リプラにつきましては、令和2年度につきましては昭和電工さん、今年度は日本製鉄なんですけれども、そちらで再利用しているという状況です。ペットボトルについては、基本的にはフレークという細かいかけらにまで加工する、またはそれに熱を加えてペレットにするという形で再利用されているそうです。

私どもも、議員がおっしゃるとおり、どういう形でということを知る必要があると考えまして、いろいろ調べてはいるのですけれども、その再生率については、その会社では公表はしていません。ただし、これは、もう一回解体して選別をするらしいのですが、やはり不純物はあると聞いております。

それから、令和2年度に行っていた昭和電工さんは、非常に前向きにPRをされていて、ほぼ100%再利用しているとホームページ等で示しているところです。具体的には、いささか専門的になるのですけれども、ガス化炉の中で水素と二酸化炭素ガスの合成ガスを製造して、水素についてはアンモニア製造の原料として使われていると。それから二酸化炭素は、近隣の工場ドライアイスまたは液体の炭酸ガスとして、商品として出荷されている。さらに水砕スラグということで、固形分も幾分かあるわけですけれども、こちらはセメント原料に、金属、それから塩、硫黄もありますが、全て資源として有効利用しているということです。

以上です。

○12番【渡邊一雄】 住民の方が知りたいというのは、単純に塊としてどこかに行ったら「よかったよかった」ではなくて、ちゃんと、どのように使われているのだろうと。頑張って分別したものが、例えば何かになって役立っているということが実感できるというのは必要なことだと思いますので、その辺も具体的に分かりやすくお知らせしていただきたいということは要望しておきます。

以上です。

○参事（施設更新）【小暮与志夫】 すみません。先ほどの私の回答の中でちょっと追加させていただきたいところがございます、よろしく願いいたします。

A-3号線の移設に関してでございますけれども、その移設をしないと工事が進まないのかというところがありましたけれども、回答としましては、建設が終わった後、その部分に関しては管理棟と駐車場等を造っていくというお話をさせていただきましたけれども、今、現状そうなっておりますけれども、工事期間中につきましても、工事用エリアとしてそこを使わないとスペースが狭いということがありましたので、併せて使用しておりますので、追加の回答とさせていただきます。

以上です。

○議長【東口正美】 すみません。開始から1時間ほど経過いたしましたので、ここで議事を休憩し、室内の換気を行いたいと思います。10時40分から再開いたします。

午前10時32分 休憩

(休 憩)

午前10時40分 再開

○議長【東口正美】 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○8番【森田真一】 令和2年度の事業を改めて決算書や附属資料で見返してみますと、施設更新など大きい事業も抱えながら、特に令和2年度はコロナのこともあって、日常業務は本当に御苦労されながらお仕事をされてきたということを思い返しました。本当にありがとうございました。

この頂いた資料の中で1点だけ分からないことがあるので教えていただきたいのですが、今月たまたまCOP26がございまして、地球温暖化対策についての市民の関心が非常に強くなっているところかと思うんです。この資料にはないのですが、衛生組合のホームページには地球温暖化対策計画書というのが示されております。これを開けてみますと、2015年から2019年までについて、都合15%の温暖化ガス削減の目標が示されて、実績としてもほぼこれを満たす水準の実績を得たようなことが書かれているのですが、2020年度、つまり令和2年度についてはどのような目標を持たれて執行されてきたのか。また、直接排出と間接排出とそれぞれあると思うんですけれども、排出量削減に向けての課題みたいなことがありましたら、教えていただきたいと思います。

以上です。

○総務課長【谷川知治】 ただいまお話しいただきました中で、2015年から2019年度に関しましては、15%の削減率に対しまして24.3%という形で終わることができております。令和2年度につきましても、引き続き、できる限りの電力の消費の削減という形では取り組んでまいったところがございます。

また、この先につきましては、昨年12月で3号ごみ焼却施設が稼働を停止しましたので、その分の電気の使用量が減るということが一つありますけれども、新ごみ焼却施設が出来上がりましたら、当然、発電をしますもので、基本的

には施設の操業で使う電気は全てそこで賄うということになりますので、大幅に貢献できるのかなとは考えてございます。

以上でございます。

○9番【須藤博】 以前、足湯の施設で故障が続出しましたのと、それから焼却炉で爆発事故がかなり多発しまして、その2点が記憶に残っておりますが、最近はどうなのか。しばらく組合議会を離れていたものですから、その点がちょっと気になっているのですが、どんな状況か。去年は足湯は十分稼働しなかったようですけれども、ここ数年ということ、うまくいっているのか。その後、ああいった状況はもう起きていないのかどうか、伺います。

○計画課長【伊藤智】 今、足湯の運営状況の関係で御質問をいただきました、足湯ですが、故障というか、焼却炉の補修等で足湯を休場するといった状況はありますが、足湯自体でといったところでは、現在はないと。ただ、コロナの関係で、いろいろと決算書の附属書類等にも出ていますが、令和2年度につきましては、コロナの緊急事態宣言とか、当初、外出自粛の要請とか、そんな話もありましたので、そういった形での休場といったことはありました。今現在は、コロナ対策といったところでは、パーティション、飛沫の防止といったところと、対面では座らないといった状況で運営をさせていただいております。

以上です。

○参事（施設更新）【小暮与志夫】 以前、古い粗大ごみ処理施設のときに、令和元年まで使用していたものですが、こちらの操業におきましては、プロパンのカートリッジのガスボンベ等が理由と思われる爆発事故が数回起きております。これに関しまして、令和2年度から新しい不燃ごみ処理施設が稼働しておりまして、この施設では、まず不燃ごみの中から手選別ラインを設けて、小型家電など、リサイクルできる物を取り除くとともに、有害物、例えばガスカートリッジ缶とか、そういったものも手選別で取り除けるようにして

おりますので、まずこれが1点、有効であると考えております。それから、新しい施設の中では、高速回転で破砕する前に低速回転破砕機を入れまして、ガスがうまく抜けるような機械装置を設置しておりますので、これを併せて稼働しておりますので、爆発事故等は新しい施設におきましては発生しておりません。

以上でございます。

○9番【須藤博】 足湯については、水質の問題で以前に故障が多発して動かなくなったりしましたけれども、その辺の技術的な問題はどのように解決できたのかということ伺います。

○参事（施設更新）【小暮与志夫】 内容は、お湯を送る配管にカルシウムなどでスケールができて、お湯が送れなくなってしまうということがありました。これに関しましては、お湯を作る井戸水の中にかなりカルシウム分がありますので、これが出てきてしまうということなんですけれども、お湯を作る温度を少し下げるということ。それから、途中にフィルター等もつけて取り除く。それから、どうしても配管の中に付着していってしまいますので、これは定期的に薬品洗浄をして、配管が詰まらないような対策を取っておりますので、現状でお湯が送れなくなるということはない状況になっております。

以上です。

○9番【須藤博】 分かりました。ありがとうございます。

○議長【東口正美】 ほかに質疑はございますか。

（「なし」の声あり）

○議長【東口正美】 質疑を終了することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【東口正美】 それでは、質疑を終了いたします。

討論に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長【東口正美】 討論なしと認め、討論を終了してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【東口正美】 では、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第8号「令和2年度小平・村山・大和衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について」、本案を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長【東口正美】 挙手全員。よって、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

日程第5 議案第9号 令和3年度小平・村山・大和衛生組合一般会計補正予算(第1号)

○議長【東口正美】 日程第5、議案第9号「令和3年度小平・村山・大和衛生組合一般会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○管理者【小林洋子】 ただいま上程されました議案第9号につきまして説明を申し上げます。

本案は、ただいま御認定いただきました、令和2年度一般会計歳入歳出決算剰余金が確定いたしましたことなどにより、補正を行うものでございます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,182万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ35億9,182万円とするものでございます。

また、既存ごみ焼却施設の安定的な稼働を維持し、焼却量の確保を図ること

を目的として、4号炉バグフィルターろ布取替等補修工事などを来年度の早々に実施するため、債務負担行為を設定いたします。

詳細につきましては、事務局長より説明をいたしますので、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○事務局長【村上哲弥】 お手元の補正予算書の表紙を1枚おめくりください。

右のページ、第1条に記載のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,182万円を追加し、予算総額を35億9,182万円とするものでございます。

ページを2枚おめくりください。左側のページ、第2表、債務負担行為でございます。

既存の4・5号ごみ焼却施設には、バグフィルターを設置しております。これは、ごみの焼却により発生する排ガスをろ過して、有害物質やばいじんを取り除く装置で、定期的な取替えを必要とするものでございます。4号ごみ焼却炉のバグフィルターについては、令和4年度が取替えをする時期でございますが、来年度の早々、4月から5月までの間に焼却炉の停止期間を設定し、取替えを行うことによりまして、早い段階からの4号ごみ焼却炉の安定的な稼働と焼却量の確保を図ります。

また、焼却炉の停止期間には、その他各種の補修工事も実施いたします。このため、今年度内に契約を締結し、工事の準備等を進めることができるよう、4号炉バグフィルターろ布取替等補修工事とその他の各種補修工事について、債務負担行為を設定するものでございます。

ページを3枚おめくりいただき、4ページ、5ページをお開きください。歳入予算の補正内容につきまして説明いたします。

初めに、6款の繰越金を御覧ください。補正前の額の欄にございます

2,000万円は、令和2年度の剰余金として繰越しを予定していた当初の歳入額でございます。一方、剰余金の確定額は1億2,364万729円でございますので、当初予定額の2,000万円と確定額との差について、1,000円未満を切り捨てた1億364万円を増額するものでございます。

次に、ページを1枚おめくりください。歳出でございます。

2款、総務費、1項2目、財産管理費でございますが、24節、積立金で、歳入で説明いたしました、繰越金の2分の1の額を財政調整基金へ積み立てるものでございます。補正額としては5,182万円を計上してございます。

恐れ入りますが、前のページにお戻りください。5款の繰入金は、歳出補正額合計5,182万円と均衡させるため、財政調整基金からの繰入額を減額するものでございます。

以上で補正予算の説明を終わります。

○議長【東口正美】 提案説明が終わりました。質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長【東口正美】 質疑を終了することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【東口正美】 それでは、質疑を終了いたします。

討論に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長【東口正美】 討論なしと認め、討論を終了します。

これより採決いたします。

議案第9号「令和3年度小平・村山・大和衛生組合一般会計補正予算(第1号)」、
本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長【東口正美】 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに

決定いたしました。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、小平・村山・大和衛生組合議会 11月定例会を閉会いたします。

午前 10時 55分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

小平・村山・大和衛生組合議会議長 東 口 正 美

小平・村山・大和衛生組合議会議員 き せ 恵美子

小平・村山・大和衛生組合議会議員 中 野 志乃夫

小平・村山・大和衛生組合議会議員 須 藤 博